

暮らしの ごみ減量術

買うとき

- ・ごみになりそうな物は、初めから買わない
- ・なるべく使い捨て商品を買わない
- ・リサイクル商品を買う
- ・余計な包装や割りばし、スプーンなどは断る
- ・使い切れる量を買って最後まで使い切る
- ・長く使える商品を購入し、買い替えるよりも修理して使用する

マイバッグを持参する

使わなくなったとき

- ・フリーマーケット、不用品交換などを活用して不用品を生かす
- ・販売店回収制度を積極的に利用する
- ・簡単に捨てないで、他の使い道を考える
- ・分別して捨て、新しい資源として再利用する

生ごみ

- ・野菜は皮ごと使い切る
- ・生ごみを排水口のごみ受けや三角コーナーにためると水を含み量が増えるため、調理くずをチラシを折ったごみ入れに入れたり、水切りしたりする
- ・生ごみ処理容器などを利用して堆肥化する
- ・作りすぎに気を付ける
- ・毎日ごみの重さを量り、グラフにして変化を確認する

その他

- ・資源ごみ集団回収活動など、自主的なごみ減量への取り組みに参加する

ごみ減量に努めてもらうきっかけづくりの一つとして、各家庭や各事業所などで日頃から独自に実践している取り組みを募集します。

● **募集内容**
ごみの減量・資源化のために日頃から各家庭や各事業所などで取り組んでいること、工夫していることなど

● **応募方法**
応募用紙に氏名、住所、具体的な取り組み内容とその効果を

記入し、窓口持参、電子メール、FAXまたは郵送で応募してください。応募用紙は町民課窓口にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

● **アイデアの紹介**
広報まさきやホームページなどで紹介します。

● **締め切り**
2月29日(水)(当日消印有効)

● **プレゼント**
応募者の中から抽選で30人にエコバッグをプレゼントします。

● **その他**
取り組みを取材させてもらう場合もありますので、ご協力をお願いします。個人情報保護は、ごみ減量・資源化に関する事務以外には使用しません。

● **応募先**
〒791-3192
松前町大字筒井631
松前町役場 町民課ごみ対策係
(141goni@townmasaki.ehime.jp)
☎ 985-4117
FAX 984-8951

『私のごみダイエット法』を募集します

ごみ減量のさまざまな取り組みを紹介します

町は、ごみ減量化・資源化に向け、さまざまな取り組みをしています。

生ごみ処理容器等の購入費を補助

家庭から出る生ごみを減らすため、生ごみ処理容器と処理機を購入する人には、補助金を交付しています。

補助対象	補助金の額	補助限度数
生ごみ処理容器	購入価格の1/2 (上限額 3,600円)	3年間で2基
生ごみ処理機	購入価格の1/2 (上限額 20,000円)	5年間で1基

資源ごみ集団回収活動に奨励補助金

資源ごみを自主的に回収し、ごみを減量化・資源化することを目的とした活動を行なっている町内のボランティア団体やコミュニティー団体に、補助金を交付しています。

現在町内では、27団体が活動しています。



→7年ほど前から、集団回収に取り組んでいる神崎環境部

可燃ごみ指定袋制度

可燃ごみの排出量に応じた公平な負担をお願いし、発生抑制・再生利用を推進しています。

粗大ごみ戸別回収制度

回収回数は1世帯当たり年7回、1回の収集品目は5品目までで、はがきによる申し込みが必要です。

補助対象	対象資源ごみ	補助金の額
ボランティア活動団体やコミュニティー団体	新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、古布類、アルミ缶、発泡トレイ、ペットボトル、卵パック、ペットボトルのふた、その他	4円/キロ
	スチール缶、金属類	9円/キロ
	びん(無色、茶色、その他色)	18円/キロ
	廃食用油	20円/キロ

ごみ収集車で火災発生！ 危険です！ 分別ルールは守ってください

12月27日、埋立ごみ収集中のパッカー車で火災が発生しました。原因は、スプレー・カセットボンベ缶に残っていたガスが、ごみに引火したためです。

ごみは必ず適切な方法で出してください。

▶▶スプレー・カセットボンベ缶の出し方

使いきって穴をあけてガスを抜き、毎月第4土曜日の金属類の日に出してください。(※アルミ・スチールマークのあるものは、かん類の日に出してください)



◆平成24年4月から ペットボトル、かん類、有害ごみの 収集日が変わります

平成24年4月から、ペットボトルの収集日は月2回に、かん類の収集日は月1回に、有害ごみの収集日は土曜日になります。

4月からのごみ収集日程カレンダーは、広報まさき3月号と一緒に各戸配布します。

松前校区

分類	曜日
ペットボトル	毎月第1・3金曜日
かん類	毎月第1土曜日
有害ごみ	毎月第3土曜日

北伊予・岡田校区

分類	曜日
ペットボトル	毎月第1・3水曜日
かん類	毎月第1土曜日
有害ごみ	毎月第3土曜日